

生活習慣病予防健診(人間ドック)

健康管理係
(082)513-4956

自覚症状の出していない病気を早期発見し、早期治療に取り組んで頂く事を目的として実施しています。

対象者	組合員（任意継続組合員を除く） ※ 令和7年4月末時点及び受診日に組合員資格を有する者 ※ 育休・休職・病休・派遣・組合専従等であっても、対象者であれば申込可能
-----	--

1 申込方法

詳細については、定期発送等で所属所に案内します。

2 実施期間

令和7年6月～令和8年2月

3 健診の種類



健診名		内容、条件 (年齢は令和7年度中に達する年齢)	自己負担額
人間ドック	指定年齢健診	30歳、35歳から59歳までの奇数年齢の人	健診料金の23%相当額 (互助組合加入者は5,000円の補助あり)
	シニア普通ドック	50歳以上で、指定年齢健診対象者以外の人	
器官別健診	肺検査	肺CT検査 (人間ドックを受診する43歳以上の人)	検査料金の50%相当額
	レディース検診	乳がん検査、子宮頸がん検査 (人間ドックを受診する女性)	550円

【注意事項】

- 健診料金は、共済組合と受診者で負担します。自己負担額を確認の上、申し込んでください。
- 決定された方で、やむを得ず日程変更又はキャンセルの必要がある場合は、原則、受診予定日の1か月前までに健診機関に連絡してください。なお、遅い時期になると健診機関の予約枠が埋まり受診できなくなる場合があります。早めの受診をお願いします。
- 広島県教育職員互助組合に加入されている組合員に対して、広島県教育職員互助組合から、補助があります。なお、今年度から、補助額が2,000円から**5,000円へ増額**しています。詳しくは、互助組合のホームページを御確認ください。
- 今年度から、**申込の結果（決定通知）については、申込受付時に登録されたメールアドレス宛に送付されます。**申込後、申込完了メールが届いていることを必ず御確認いただき、**申込完了メールが届いていない場合は、必ず健康管理係まで問い合わせください。**申込みの結果が届かない可能性があるため、メールアドレスに入力誤りがないよう、御注意ください。

